

令和 5 年度 第 4 回

監 査 報 告 書

千 葉 県 監 査 委 員

令和5年11月1日から令和5年12月31日までの間に実施した監査の結果に関する報告を、地方自治法第199条第9項の規定により、次のとおり提出する。

令和6年2月14日

千葉県監査委員	小倉	明
千葉県監査委員	川口	明浩
千葉県監査委員	関	政幸
千葉県監査委員	岩井	泰憲

本報告は、千葉県監査委員監査基準（令和2年千葉県監査委員告示第1号）に準拠したものである。

目 次

第1 監査の概要

1 定期監査	1
(1) 監査等の種類	1
(2) 監査の実施内容及び着眼点	1
(3) 監査の対象等	1
2 財政的援助団体等の監査	2
(1) 監査等の種類	2
(2) 監査の実施内容及び着眼点	2
(3) 監査の対象等	2

第2 定期監査の結果

1 一般会計	3
(1) 指摘等結果の概要	3
(2) 指摘事項及び注意事項に係る個別の結果	4
・ 県土整備部出先機関	4
(3) 監査の実施状況	4
2 公営企業会計	5
(1) 指摘等結果の概要	5
(2) 指摘事項及び注意事項に係る個別の結果	5
・ 企業局出先機関	5
(3) 監査の実施状況	6

第3 財政的援助団体等の監査の結果

1 出資団体	7
(1) 指摘等結果の概要	7
(2) 指摘事項及び注意事項に係る個別の結果	7
・ 千葉県住宅供給公社	7
・ 公益社団法人千葉県園芸協会	7
(3) 監査の実施状況	7
(4) 団体の概要	8
2 補助金交付団体	26
(1) 指摘等結果の概要	26
(2) 指摘事項及び注意事項に係る個別の結果	26
(3) 監査の実施状況	26

3	公の施設の管理団体	26
(1)	指摘等結果の概要	26
(2)	指摘事項及び注意事項に係る個別の結果	26
(3)	監査の実施状況	26

第1 監査の概要

1 定期監査

- (1) 監査等の種類 地方自治法第199条第1項及び第2項並びに千葉県監査委員監査基準（令和2年千葉県監査委員告示第1号）第2条第1項第1号及び第2号の規定による監査

(2) 監査の実施内容及び着眼点

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理並びに事務事業について、合規性、正確性、経済性、効率性及び有効性の観点から実施した。

また、監査の効率化等の観点から次の重点監査事項を設定するとともに、内部統制制度の整備・運用状況等を踏まえ、監査を実施した。

ア 財務事務について

(ア) 収入未済に係る債権管理等について

行政代執行負担金、水道料金等の収入未済については、千葉県債権管理条例の制定を踏まえ、解消に向けた手続等が適正に講じられているかを確認する。

また、県税の収入未済については、効果的な縮減対策が行われているか、公営企業会計における破産更生債権等については、その管理が適正に行われているかを確認する。

(イ) 工事の執行について

契約、設計、積算、施工、履行確認等、予算が適正かつ効率的に執行されているかを確認するとともに、施工後の管理についても確認する。また、施工時期の平準化の取組状況と併せ、進行管理の徹底による繰越しの縮減に努めているかを確認する。

(ウ) 契約事務について

契約及びその履行確認が法令等に基づき適正に行われているかを確認する。

(エ) 財産の管理等について

財産の取得、管理及び処分が法令等に基づき適正に行われているか、その財産が有効に利用されているかを確認する。

特に未利用県有地については、売却処分の状況と併せ、利活用の検討状況を確認する。

イ 適正な事務執行について

以下の取組等により経理処理を含めた適正な事務執行の確保が組織的に図られているかを確認する。

- ・業務プロセス上のリスクの適正な識別・評価に基づく対応の徹底
- ・職員のコンプライアンス意識の徹底
- ・職員の事務処理能力の向上
- ・組織における複数の職員での確認や事務進捗管理等の徹底

また、不適正な経理処理を防止するため、デジタル技術を活用した取組等が検討されているかを確認する。

ウ 事務事業の効果的な実施について

本庁等の定期監査では、事務事業について、所期の目的が達成されているか、効果を挙げているか、必要性は失われていないかなどの観点から確認を行う。

(3) 監査の対象等

ア 実施した範囲	令和5年度会計に係る執行分
イ 実施した期間	令和5年11月1日から令和5年12月31日まで
ウ 監査実施機関数	普通会計 17機関（出先機関等17機関） 公営企業会計 5機関（出先機関5機関） 計 22機関

2 財政的援助団体等の監査

(1) 監査等の種類 地方自治法第199条第7項並びに千葉県監査委員監査基準（令和2年千葉県監査委員告示第1号）第2条第1項第3号の規定による監査

(2) 監査の実施内容及び着眼点

ア 出資団体

出納その他の事務で財政的援助等に係るものの執行が適切かつ効率的に行われているか、その財政的援助等の目的に沿って行われているか、団体等に対する所管部局の指導監督が適切に行われているかを主眼に実施した。

また、資金管理及び運用並びに公の施設の管理受託の状況について確認するとともに、公社等外郭団体関与方針を勘案した監査を実施した。

イ 補助金交付団体

補助事業が目的に沿って適切かつ能率的に執行されているか及び補助金に係る会計処理は適正に行われているかを主眼に実施した。

ウ 公の施設の管理団体

公の施設の管理業務が目的に沿って適切かつ能率的に執行されているか及び指定管理料に係る会計処理は適正に行われているかを主眼に実施する。

(3) 監査の対象等

ア 実施した範囲	令和4年度会計に係る執行分
イ 実施した期間	令和5年11月1日から令和5年12月31日まで
ウ 監査実施機関数	出資団体 10団体
	補助金交付団体 1団体（その他の団体1団体）
	公の施設の管理団体 2団体
	<hr/>
	計 13団体

第2 定期監査の結果

1 普通会計

監査を実施した17機関について、以下の点を除き、おおむね適正と認められた。

(指摘事項又は注意事項のあった機関…2機関)

(1) 指摘等結果の概要

ア 指摘事項（1件）

- ・ 不法占用されている財産について、適正な管理を求めたもの・・・・・・・・・・ 1件

イ 注意事項（1件）

- ・ 不法占用されている財産について、適正な管理を求めたもの・・・・・・・・・・ 1件

ウ 指導事項（7件）

- ・ 収入未済に係るもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3件
- ・ 支出負担行為の時期に係るもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3件
- ・ 工事の積算に係るもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1件

【参考】監査の結果の処理区分及び基準

区分	基準
指摘事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法令等の重大な違反や不正な行為があった場合その他著しく適正を欠くと認められる場合 ・ 経済性、効率性及び有効性の観点から著しく不適切又は不合理であると認められる場合 ・ 前回の監査において注意事項とした事項について改善の効果が認められない場合
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法令等の違反があった場合その他適正を欠くと認められる場合 ・ 経済性、効率性及び有効性の観点から不適切又は不合理であると認められる場合 ・ 前回の監査において指導事項とした事項について改善の効果が認められない場合
指導事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務処理等について適正を欠くものがあると認められるもののその内容が軽微である場合 ・ 事務処理等について違法ではないものの改善することにより適正な事務の執行が図られると認められる場合

(2) 指摘事項及び注意事項に係る個別の結果

県土整備部出先機関

監査対象機関	指摘事項等
葛南土木事務所	<p>指摘事項</p> <p>河川敷地等において、ホームレスによる不法占用、プレジャーボート等の不法係留が認められ、真間川河川敷地において放置車両等が認められた。</p> <p>不法占用については、占用状況が長期化しており、また、ここ数年接触が図られていないことから、まずは占有者と話し合いを行うなど、解消に向けた取組に努めること。</p> <p>また、不法係留については、定期的な河川の巡視や、船舶番号から判明した船舶所有者に対し撤去を促し、また、河川法に基づく監督処分や不法行為に対する民事上の請求を検討するなど、解消に向けた取組に努めること。</p> <p>併せて、真間川河川敷地における放置車両等については、当該状況の把握に努めるとともに、車両番号から判明した所有者に対し撤去を促すなど、解消に向けた取組に努めること。</p>
君津土木事務所	<p>注意事項</p> <p>河川敷地等において、産業廃棄物等の不法投棄、占用許可を得ずに使用するといった不法占用及び漁船等の不法係留が認められた。</p> <p>不法占用について、近年撤去指導が行われていない箇所については占有者と接触を図るとともに、地域振興事務所と連携し撤去指導を行うこと。</p> <p>撤去指導を行っているものの進展が見られない箇所については、主務課と連携し、具体策を検討の上、解消に向けた取組を行うこと。</p> <p>また、不法係留については、定期的な河川の巡視や、船舶番号から判明した船舶所有者に対し撤去を促すこと。</p>

(3) 監査の実施状況

【普通会計（出先機関等） 17 機関】

	実施機関名	実施年月日
健康福祉部	習志野健康福祉センター	令和5年12月8日
	銚子児童相談所	令和5年12月7日
	中央食肉衛生検査所	令和5年12月12日
農林水産部	東葛飾農業事務所	令和5年11月2日
	夷隅農業事務所	令和5年11月22日
	東部家畜保健衛生所	令和5年12月20日
	館山水産事務所	令和5年11月17日
	水産情報通信センター	令和5年11月16日
	銚子漁港事務所	令和5年12月7日
県土整備部	葛南土木事務所	令和5年11月14日
	君津土木事務所	令和5年12月13日
	流山区画整理事務所	令和5年11月2日
	柏区画整理事務所	令和5年11月28日
教育委員会 教育機関	成田西陵高等学校	令和5年12月1日
	館山総合高等学校	令和5年11月17日
警察署	船橋警察署	令和5年11月14日
	成田警察署	令和5年12月1日

2 公営企業会計

監査を実施した5機関について、以下の点を除き、おおむね適正と認められた。
(指摘事項又は注意事項のあった機関…2機関)

(1) 指摘等結果の概要

ア 指摘事項(2件)

- ・ 支出事務について、適正な事務手続を求めたもの・・・1件
- ・ 収入事務について、適正な事務手続を求めたもの・・・1件

イ 注意事項(2件)

- ・ 支出負担行為の遅延について、適正な事務手続を求めたもの・・・1件
- ・ 不法占用されている財産について、適正な管理を求めたもの・・・1件

ウ 指導事項

指導すべき事項は認められなかった。

(2) 指摘事項及び注意事項に係る個別の結果

企業局出先機関

監査対象団体	指摘事項等
柏井浄水場	<p>指摘事項 令和2年度の監査から引き続き、資金前渡口座の残高不足に起因した前渡資金の目的外使用及び支払遅延が認められた。公共料金に係る定例的な業務に対しては、所属で作成した管理表を有効に機能させるなどにより、同様の事案を発生させない体制を構築すること。</p> <p>注意事項 前回監査に引き続き、支出負担行為伝票について、支出負担行為として整理する時期から1か月以上遅延して起票している事例が認められた。 本件は債務負担行為が設定された業務委託であり、前年度は適切に支出負担行為が行われていたものの、再度、当該年度に支出負担行為を行うことを失念していたものである。 今後は再発を繰り返すことのないよう、所属において制度の理解を図ることはもとより、管理職等による担当者への指導を充実させるなど、組織としての改善を図ること。</p> <p>注意事項 水道用地において、第三者が使用許可を得ずに看板や電話柱を設置するといった不法占用が認められた。 本件は令和5年6月に境界杭の確認を行った際に、事案の発覚に至ったものであるが、それ以降、組織としての解消に向けた対応が行われていない状況である。 今後は制度の理解を深めた上で、組織内で情報共有し、管理職によるマネジメントを機能させることで早期解消を図ること。</p>
千葉工業用水道事務所	<p>指摘事項 行政財産使用料について、調定が3か月以上遅延している事例が65件(19,336,498円)認められた。 本件は、組織として事務が遅れていることを認識していたにもかかわらず、それを看過していたことは遺憾である。今後は、所属で作成したチェックリストを活用の上、確実な事務の進捗管理を行うほか、事務の遅れが懸念される場合には、組織内でサポートする体制を強化するなど、再発防止策を徹底すること。</p>

(3) 監査の実施状況

【公営企業会計（出先機関） 5 機関】

実施機関名		実施年月日
県土整備部	手賀沼下水道事務所	令和5年11月28日
企業局	施設整備センター	令和5年12月22日
	柏井浄水場	令和5年12月 8日
	北総浄水場	令和5年12月 8日
	千葉工業用水道事務所	令和5年11月 7日

第3 財政的援助団体等の監査の結果

1 出資団体

監査を実施した10団体について、以下の点を除き、おおむね適正と認められた。

(指摘事項又は注意事項のあった団体…2団体)

(1) 指摘等結果の概要

ア 指摘事項 (1件)

- ・ 経営状況について改善を求めたもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1件

イ 注意事項 (1件)

- ・ 収入未済の解消を求めたもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1件

ウ 指導事項 (1件)

- ・ 工事の積算に係るもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1件

(2) 指摘事項及び注意事項に係る個別の結果

監査対象団体	監査結果
千葉県住宅供給公社	指摘事項 令和4年度決算において、2億3,066万円余りの当期純利益を計上したものの、依然として34億9,053万円余りの債務超過となるなど極めて厳しい経営状況にあることから、引き続き経営の改善に努めること。
公益社団法人 千葉県園芸協会	注意事項 農地賃借料について、16,258,910円の収入未済が認められた。 今後は、債権回収マニュアルを策定の上、適正な債権管理を行い、解消に努めること。

(3) 監査の実施状況

【出資団体 10団体】

実施団体名 (主務課)	実施年月日
公益財団法人千葉県下水道公社 (県土整備部都市整備局下水道課)	令和5年11月7日
千葉県住宅供給公社 (県土整備部都市整備局住宅課)	令和5年11月7日
公益財団法人千葉県水産振興公社 (農林水産部水産局漁業資源課)	令和5年11月7日
一般財団法人千葉県勝浦海中公園センター (商工労働部観光企画課)	令和5年11月16日
公益財団法人成田空港周辺地域共生財団 (総合企画部空港地域共生課)	令和5年12月12日
公益社団法人千葉県緑化推進委員会 (農林水産部森林課)	令和5年12月13日
千葉園芸プラスチック加工株式会社 (農林水産部生産振興課)	令和5年12月19日
公益財団法人千葉県文化振興財団 (環境生活部スポーツ・文化局文化振興課)	令和5年12月22日
一般財団法人千葉県まちづくり公社 (県土整備部県土整備政策課)	令和5年12月22日
公益社団法人千葉県園芸協会 (農林水産部生産振興課)	令和5年12月22日

(4) 団体の概要（監査実施時における団体公表資料）

ア 公益財団法人千葉県下水道公社

(ア) 目的

流域下水道の維持管理及び公共下水道に関する業務を行うほか、下水道知識の普及啓発活動、下水道技術の調査研究及びその成果の活用等を行い、県及び市町村の下水道事業に協力し、もって県民の生活環境の改善と公共用水域の水質保全に寄与し、公衆衛生の向上及び環境保全を目的としている。

(イ) 主な事業の内容

- a 流域下水道施設の維持管理業務に関すること。
- b 下水道知識の普及啓発に関すること。
- c 下水道技術の調査研究及びその成果の活用に関すること。
- d 下水道の多目的活用に関する調査研究及びその成果の活用に関すること。
- e 下水道技術者の養成に関すること。
- f 下水道事業に係る建設業務に関すること。

(ウ) 財務の状況

正味財産増減計算書

自 令和4年4月1日

至 令和5年3月31日

費 用		収 益	
一般正味財産増減の部	円	一般正味財産増減の部	円
経常費用	4,814,182,255	経常収益	4,784,123,256
事業費	4,792,665,980	基本財産運用益	1,361,464
管理費	21,516,275	特定資産運用益	199
当期一般正味財産増減額	△30,058,999	事業収益	4,782,693,893
		雑収益	67,700
		指定正味財産増減の部	
		基本財産運用益	1,361,464
		一般正味財産への振替額	△1,361,464
計	4,784,123,256	計	4,784,123,256

貸借対照表

(令和5年3月31日現在)

資 産		負 債 ・ 正 味 財 産	
流動資産	4,191,778,342 円	流動負債	3,857,821,787 円
現金預金	2,593,896,152	未払金	1,919,142,975
未収金	185,481,709	前受金	1,766,630,000
前払金	198,622	預り金	142,725,589
仮払金	174,900	賞与引当金	29,323,223
貯蔵品	90,368,756	固定負債	304,972,824
未成工事支出金	1,321,658,203	退職給付引当金	304,972,824
固定資産	1,286,561,745	(負債合計)	(4,162,794,611)
基本財産	367,000,000	正味財産	1,315,545,476
特定資産	918,702,543	指定正味財産	367,000,000
その他固定資産	859,202	(うち基本財産への充当額)	(367,000,000)
		一般正味財産	948,545,476
		(うち特定資産への充当額)	(613,729,719)
計	5,478,340,087	計	5,478,340,087

(エ) 令和4年度の出捐金の状況

- a 出捐金は、230,000,000円である。

イ 千葉県住宅供給公社

(7) 目的

住宅を必要とする勤労者に対し、住宅の積立分譲等の方法により居住環境の良好な集団住宅及びその用に供する宅地を供給し、もって住民の生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的としている。

(イ) 主な事業の内容

- a 住宅の積立分譲を行うこと。
- b 住宅の建設、賃貸、その他の管理及び譲渡を行うこと。
- c 住宅の用に供する宅地の造成、賃貸、その他の管理及び譲渡を行うこと。
- d 市街地において行う住宅の建設と一体として商店、事務所等の用に供する施設の建設を行うことが適当である場合において、それらの用に供する施設の建設、賃貸、その他の管理及び譲渡を行うこと。
- e 住宅の用に供する宅地の造成とあわせて学校、病院、商店等の用に供する宅地の造成を行うことが適当である場合において、それらの用に供する宅地の造成、賃貸、その他の管理及び譲渡を行うこと。
- f 賃貸又は譲渡する住宅及び賃貸又は譲渡する宅地に建設される住宅の居住者の利便に供する施設の建設、賃貸、その他の管理及び譲渡を行うこと。
- g 水面埋立事業を施行すること。
- h 前各事業に掲げる業務の遂行に支障のない範囲内で、委託により、住宅の建設及び賃貸、その他の管理、宅地の造成及び賃貸、その他の管理並びに市街地において、みずから又は委託により行う住宅の建設と一体として建設することが適当である商店、事務所等の用に供する施設及び集団住宅の存する団地の居住者の利便に供する施設の建設及び賃貸、その他の管理を行うこと。

(ウ) 財務の状況

損 益 計 算 書
自 令和 4 年 4 月 1 日
至 令和 5 年 3 月 31 日

費 用		収 益	
事業原価	3,472,294,533 円	事業収益	3,957,930,193 円
一般管理費	130,038,080	その他経常収益	20,612,878
その他経常費用	143,991,695	特別利益	170,000
特別損失	1,727,592		
当期純利益	230,661,171		
計	3,978,713,071	計	3,978,713,071

貸 借 対 照 表
(令和5年3月31日現在)

資 産		負 債 ・ 資 本	
流動資産	8,957,644,796 円	流動負債	1,841,183,274 円
現金預金	5,520,435,613	次期返済長期借入金	1,383,999,102
有価証券	1,751,974,052	未払金	390,563,805
未収金	24,926,498	前受金	8,857,632
貯蔵品	870,653	預り金	53,658,991
分譲事業資産	1,559,543,195	その他の流動負債	4,103,744
前払金	88,407,301	固定負債	26,341,975,186
その他流動資産	13,869,004	長期借入金	23,795,931,660
貸倒引当金	△2,381,520	預り保証金	322,151,210
固定資産	15,734,982,708	繰延建設補助金	560,337,752
賃貸事業資産	11,156,270,982	引当金	1,663,554,564
その他事業資産	708,998,220	(負債合計)	(28,183,158,460)
有形固定資産	29,904,742	資本金	10,000,000
無形固定資産	1,839,226	剰余金	△3,500,530,956
その他の固定資産	3,855,852,084	(資本合計)	(△3,490,530,956)
貸倒引当金	△17,882,546		
計	24,692,627,504	計	24,692,627,504

(エ) 令和4年度の出資金、負担金及び借入金の状況

a 出資金は、10,000,000 円である。

b 負担金は、次のとおりである。

地方職員共済組合団体共済部地方公共団体負担金 13,869,004 円

c 借入金は、次のとおりである。

区 分	前年度末借入額	当年度借入額	当年度償還額	当年度末借入額	備 考
長期借入金	円 17,761,083,710	円 0	円 1,001,266,666	円 16,759,817,044	公社経営健全化資金、賃貸住宅建設資金

ウ 公益財団法人千葉県水産振興公社

(7) 目的

水産物の安定供給及び漁業者の生産活動の促進を図るため、漁業の振興等に関する事業を行い、もって千葉県の水産業の発展及び県民生活の向上に寄与することを目的としている。

(イ) 主な事業の内容

- a 栽培漁業の推進に関する事業
- b 水産業の経営の安定に資する事業

(ウ) 財務の状況

正味財産増減計算書

自 令和 4 年 4 月 1 日

至 令和 5 年 3 月 31 日

費 用		収 益	
一般正味財産増減の部		一般正味財産増減の部	
経常費用	382,795,898 円	経常収益	383,246,524 円
事業費	352,097,604	基本財産運用益	448,931
管理費	30,698,294	受取会費	29,350,000
経常外費用	0	事業収益	64,569,743
当期一般正味財産増減額	530,625	受取補助金等	238,744,000
当期指定正味財産増減額	45,188,945	受取負担金	12,265,795
		受取寄付金	37,667,055
		雑収益	201,000
		経常外収益	79,999
		指定正味財産増減の部	
		基本財産受取利息	448,931
		受取寄付金	78,504,000
		一般正味財産への振替額	△33,763,986
計	428,515,468	計	428,515,468

貸 借 対 照 表
(令和5年3月31日現在)

資 産		負 債 ・ 正 味 財 産	
流動資産	143,393,306 円	流動負債	40,207,508 円
現金預金	111,801,963	未払金	28,106,499
未収金	31,099,870	預り金	2,671,009
前払金	491,473	賞与引当金	9,430,000
固定資産	1,118,225,253	固定負債	11,169,498
基本財産	200,000,000	退職給付引当金	11,169,498
特定資産	909,220,528	(負債合計)	(51,377,006)
その他固定資産	9,004,725	正味財産	1,210,241,553
		指定正味財産	
		出捐金	200,000,000
		寄付金	832,674,682
		指定正味財産合計	1,032,674,682
		(うち基本財産への充当額)	(200,000,000)
		(うち特定資産への充当額)	(832,674,682)
		一般正味財産	177,566,871
		(うち基本財産への充当額)	(0)
		(うち特定資産への充当額)	(65,376,348)
計	1,261,618,559	計	1,261,618,559

(エ) 令和4年度の出捐金及び補助金の状況

a 出捐金は、200,000,000円である。

b 補助金は、次のとおりである。

栽培漁業推進体制整備促進事業費補助金	27,900,000 円
東京湾漁業総合対策事業費補助金	6,000,000 円
漁業経営基盤強化指導事業費補助金	4,209,000 円

エ 一般財団法人千葉県勝浦海中公園センター

(7) 目的

南房総国定公園勝浦海中公園内にレクリエーション・教養文化施設を建設し、これらの施設の管理運営を適切かつ能率的に行うことにより、広く利用者の教養の向上と人間性の回復、自然保護思想の醸成と海中公園地区の保護を図り、もって公共の福祉の増進に寄与することを目的としている。

(イ) 主な事業の内容

- a 勝浦海中公園内のレクリエーション・教養文化施設の建設及び管理運営
- b 勝浦海中公園の利用者の誘致及び宣伝
- c 勝浦海中公園の保護のための調査研究及び自然保護思想の啓もう
- d 地方公共団体の所有にかかる施設の管理運営の受託

(ウ) 財務の状況

正味財産増減計算書

自 令和4年4月1日

至 令和5年3月31日

費		用		収		益	
一般正味財産増減の部		円		一般正味財産増減の部		円	
経常費用	94,100,073			経常収益	104,282,607		
事業費	86,006,865			基本財産運用益	3,770		
管理費	8,093,208			特定資産運用益	410		
経常外費用	0			事業収益	100,984,710		
法人税、住民税及び事業税	70,000			雑収益	3,293,717		
当期一般正味財産増減額	10,112,534						
計	104,282,607			計	104,282,607		

貸 借 対 照 表
(令和5年3月31日現在)

資 産		負 債 ・ 正 味 財 産	
流動資産	52,377,895 円	流動負債	8,381,518 円
現金預金	49,823,213	未払金	3,080,955
未収金	1,598,152	未払消費税等	4,789,900
仮払金	956,530	預り金	331,683
固定資産	355,055,821	仮受金	178,980
基本財産	35,000,000	固定負債	5,739,918
特定資産	44,739,918	退職給与引当金	4,739,918
その他固定資産	275,315,903	受入保証金	1,000,000
		(負債合計)	(14,121,436)
		正味財産	393,312,280
		指定正味財産	35,000,000
		(うち基本財産への充当額)	(35,000,000)
		一般正味財産	358,312,280
		(うち特定資産への充当額)	(44,739,918)
計	407,433,716	計	407,433,716

(エ) 令和4年度の出資金及び公の施設の管理の状況

a 出資金は、15,000,000 円である。

b 公の施設の管理は、次のとおりである。

勝浦海中公園施設管理運営受託事業 2,893,000 円

海の博物館立体駐車場使用料徴収業務受託事業 3,850,000 円

オ 公益財団法人成田空港周辺地域共生財団

(ア) 目的

成田空港（成田国際空港）の関係自治体及び成田国際空港株式会社と協力し、成田空港周辺地域において、きめ細かな民家防音工事助成事業、騒音対策周辺事業、航空機騒音等の調査・研究事業等生活環境の改善に資する騒音対策事業を実施することにより、成田空港と周辺地域との共生の実現及び成田空港周辺地域の発展に寄与することを目的としている。

(イ) 主な事業の内容

- a 成田空港周辺地域における民家防音工事に対する助成であって、公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律（以下「騒防法」という。）に基づく騒音対策事業を補完するものとして行う次の事業
 - (a) 騒防法第8条の2の規定により第1種区域として国土交通大臣が指定した区域（以下「第1種区域」という。）に隣接する区域に所在する住宅に対する防音工事助成事業
 - (b) 第1種区域に所在する住宅に対する防音工事助成事業
 - (c) その他(a)及び(b)に掲げる事業に付随する事業
- b 成田空港周辺地域の騒音対策周辺事業（空港からの影響を緩和し、良好な地域づくりに資する事業をいう。）として行う次の事業
 - (a) 航空機騒音の影響下にある住民の健康に係る事業
 - (b) 環境問題に関する講演、研修等空港に起因する問題に対する住民の理解の増進に係る事業
 - (c) 建物等の移転をしようとする住民の円滑な移転の支援に係る事業
 - (d) その他(a)から(c)までに掲げる事業に類する事業
- c 航空機騒音等に関する測定及び調査研究事業

(ウ) 財務の状況

正味財産増減計算書

自 令和4年4月1日

至 令和5年3月31日

費	用	収	益
一般正味財産増減の部		一般正味財産増減の部	
経常費用	975,067,363 円	経常収益	959,204,367 円
事業費	940,997,850	基本財産運用益	2,011,000
管理費	34,069,513	特定資産運用益	4,045
経常外費用	819,549	受託事業等収益	1,005,950
当期一般正味財産増減額	△16,682,545	受取負担金	18,694,000
当期指定正味財産増減額	△354,734,800	受取寄附金	936,189,072
		雑収益	1,300,300
		指定正味財産増減の部	
		基本財産運用益	2,011,000
		特定資産運用益	4,045
		受取負担金	18,694,000
		受取寄附金	581,454,272
		一般正味財産への振替額	△956,898,117
計	604,469,567	計	604,469,567

貸 借 対 照 表
(令和5年3月31日現在)

資 産		負 債 ・ 正 味 財 産	
流動資産	18,548,406 円	流動負債	17,446,728 円
現金預金	17,109,461	未払金	10,068,298
未収金	1,318,501	預り金	860,430
前払金	120,444	賞与引当金	6,518,000
固定資産	759,846,544	正味財産	760,948,222
基本財産	600,000,000	指定正味財産	748,569,756
特定資産	148,569,756	(うち基本財産への充当額)	(600,000,000)
その他固定資産	11,276,788	(うち特定資産への充当額)	(148,569,756)
		一般正味財産	12,378,466
計	778,394,950	計	778,394,950

(エ) 令和4年度の出捐金及び負担金の状況

a 出捐金は、186,937,616円である。

b 負担金は、次のとおりである。

航空機騒音測定事業負担金 3,966,000円

カ 公益社団法人千葉県緑化推進委員会

(7) 目的

県土緑化運動を推進することにより、森林の整備及び公共施設の緑化等を図り、森林の有する多面的機能の維持増進、緑豊かで良好な郷土の創造、県民の豊かで安全な暮らしの実現、さらには地球環境の保全に寄与することを目的としている。

(イ) 主な事業の内容

- a 緑の募金（緑の募金による森林整備等の推進に関する法律（以下「緑の募金法」という。）第2条第2項に規定する緑の募金をいう。以下同じ。）運動の推進及び緑の募金による寄附金の管理を行うこと。
- b 森林整備等（「緑の募金法」第2条第1項に規定する活動をいう。）に係る交付金の交付に関する事業。
- c 森林整備等の事業及び普及啓発に関すること。
- d 県民や企業等による森林整備等の活動に関すること。
- e 森林整備等に係る体験活動等による青少年の健全育成に関する事業。
- f 公共施設等の環境緑化に関すること。
- g 緑化基金に関すること。
- h 林業労働力の確保に関すること。

(ウ) 財務の状況

正味財産増減計算書

自 令和4年4月1日

至 令和5年3月31日

費		収	
用	円	益	円
一般正味財産増減の部		一般正味財産増減の部	
経常費用	74,013,118	経常収益	60,553,533
事業費	65,729,389	基本財産運用益	130,362
管理費	8,283,729	受取会費	13,173,000
当期一般正味財産増減額	△13,414,586	事業収益	20,186,101
当期指定正味財産増減額	14,596,644	受取補助金等	7,779,200
		受取寄付金	19,067,059
		雑収益	217,811
		経常外収益	44,999
		指定正味財産増減の部	
		基本財産運用益	130,362
		受取寄付金	
		受取寄付金	50,000
		緑の募金収入	33,394,903
		受取民間助成金	1,798,000
		一般正味財産への振替額	△20,776,621
計	75,195,176	計	75,195,176

貸 借 対 照 表
(令和5年3月31日現在)

資 産		負 債 ・ 正 味 財 産	
流動資産	17,445,843 円	流動負債	2,899,199 円
現金預金	2,834,951	未払金	1,302,999
未収金	14,610,892	前受金	1,160,583
固定資産	246,752,322	預り金	435,617
基本財産	218,158,859	固定負債	10,879,201
特定資産	26,853,463	退職給付引当金	10,879,201
その他固定資産	1,740,000	(負債合計)	(13,778,400)
		正味財産	250,419,765
		指定正味財産	232,705,503
		(うち基本財産への充当額)	(218,158,859)
		一般正味財産	17,714,262
		(うち特定資産への充当額)	(15,974,262)
計	264,198,165	計	264,198,165

(エ) 令和4年度の出捐金、補助金及び公の施設の管理の状況

a 出捐金は、55,500,000円である。

b 補助金は、次のとおりである。

みどりの少年団育成強化対策事業補助金 550,000円

林業労働力確保支援センター事業補助金 6,137,238円

千葉県緑化推進委員会運営費補助金 6,200,000円

c 公の施設の管理は、次のとおりである。

緑化推進拠点施設管理 4,997,300円

キ 千葉園芸プラスチック加工株式会社

(ア) 目的

(イ)に掲げる事業を営むことを目的としている。

(イ) 主な事業の内容

- a 農家から排出される農業用廃プラスチック等の処理並びに成形再生加工及び販売
- b 上記に付帯する事業

(ウ) 財務の状況

損 益 計 算 書

自 令和 4 年 4 月 1 日

至 令和 5 年 3 月 31 日

費 用		収 益	
売上原価	176,970,678 円	売上高	208,586,595 円
販売費及び一般管理費	29,756,265	処理料	170,154,595
特別損失	4,524,000	販売高	38,432,000
税引前当期純利益	1,928,530	営業外収益	160,519
(法人税等)	(646,712)	特別利益	4,432,359
(法人税等調整額)	(△713,599)		
(当期純利益)	(1,995,417)		
計	213,179,473	計	213,179,473

貸 借 対 照 表

(令和 5 年 3 月 31 日現在)

資 産		負 債 ・ 純 資 産	
流動資産	178,804,168 円	流動負債	8,584,182 円
現金及び預金	110,166,278	未払費用	5,645,135
製品	1,991,500	未払消費税等	1,395,600
貯蔵品	54,882	納税充当金	646,700
未収入金	67,128,536	前受金	748,000
貸倒引当金	△537,028	預り金	148,747
固定資産	13,531,900	固定負債	21,904,123
有形固定資産	48,400,235	退職給付引当金	19,639,628
減価償却累計額	△42,630,996	賞与引当金	2,264,495
無形固定資産	142,782	(負債合計)	(30,488,305)
投資その他の資産	7,619,879	株主資本	161,847,763
外部出資金	150,000	資本金	60,000,000
長期前払費用	112,285	利益剰余金	101,847,763
繰延税金資産	7,357,594	利益準備金	15,000,000
		その他利益剰余金	86,847,763
計	192,336,068	計	192,336,068

(エ) 令和 4 年度の出資金の状況

- a 出資金は、15,000,000 円である。

ク 公益財団法人千葉県文化振興財団

(ア) 目的

文化芸術を普及振興し、県民の自主的文化活動を支援することにより、生きがいとうるおいのある世界に開かれた文化県千葉の建設に寄与することを目的としている。

(イ) 主な事業の内容

- a 文化芸術の創造、振興及び鑑賞普及事業
- b 文化芸術活動の支援及び人材の育成事業
- c 文化芸術資源の調査研究及び活用事業
- d 文化芸術情報の収集及び発信事業
- e 文化芸術振興のための国内外との交流事業
- f 文化芸術拠点施設の管理運営事業

(ウ) 財務の状況

正味財産増減計算書

自 令和4年4月1日

至 令和5年3月31日

費		用		収		益	
一般正味財産増減の部		円		一般正味財産増減の部		円	
經常費用	987,117,848			經常収益	978,479,053		
事業費	969,031,495			基本財産運用益	4,253,769		
管理費	18,086,353			特定資産運用益	5,652		
法人税、住民税及び事業税	170,000			事業収益	872,711,550		
当期一般正味財産増減額	△8,808,795			受取補助金等	98,565,257		
当期指定正味財産増減額	1,006,000			受取寄付金	1,400,000		
				雑収益	1,542,825		
				指定正味財産増減の部			
				受取補助金等	3,000,000		
				基本財産運用益	4,253,769		
				一般正味財産への振替額	△6,247,769		
計	979,485,053			計	979,485,053		

貸 借 対 照 表
(令和5年3月31日現在)

資 産		負 債 ・ 正 味 財 産	
流動資産	141,643,956 円	流動負債	149,734,127 円
現金	493,280	未払金	107,026,164
普通預金	108,415,476	預り金	9,518,131
当座預金	18,480	前受金	14,367,720
未収金	29,432,509	賞与引当金	18,822,112
前払費用	3,206,211	固定負債	236,258,601
立替金	78,000	退職給付引当金	236,258,601
固定資産	912,180,809	(負債合計)	(385,992,728)
基本財産	574,074,000	正味財産	667,832,037
特定資産	337,808,588	指定正味財産	581,255,633
その他固定資産	298,221	(うち基本財産への充当額)	(574,074,000)
		(うち特定資産への充当額)	(7,181,633)
		一般正味財産	86,576,404
		(うち特定資産への充当額)	(94,368,354)
計	1,053,824,765	計	1,053,824,765

(エ) 令和4年度の出捐金、負担金、補助金及び公の施設の管理の状況

a 出捐金は、300,000,000円である。

b 負担金は、次のとおりである。

県民芸術劇場公演共催負担金 1,546,500円

c 補助金は、次のとおりである。

千葉県文化振興財団総合文化振興事業費補助金 36,734,000円

d 公の施設の管理は、次のとおりである。

千葉県文化会館 225,140,000円

千葉県東総文化会館 152,047,000円

千葉県南総文化ホール 152,610,000円

青葉の森公園芸術文化ホール 122,485,000円

ケ 一般財団法人千葉県まちづくり公社

(7) 目的

県内における都市の整備、都市機能と都市環境の向上を目指した都市の再構築及び地域の振興のため必要な事業その他まちづくりのために必要な事業を行い、快適で潤いのあるまちづくりを推進し、もって県民福祉の向上に資することを目的としている。

(イ) 主な事業の内容

a 公益目的支出計画の実施事業

(a) 緑化推進事業

b その他の事業

(a) 不動産販売貸付事業

(b) 駐車場等施設管理事業

(c) 公園等管理運営事業

(d) まちづくり関連受託事業及び関連する労働者派遣事業

(e) 廃棄物処理事業

(ウ) 財務の状況

正味財産増減計算書

自 令和4年4月1日

至 令和5年3月31日

費		収	
用	益		
一般正味財産増減の部	円	一般正味財産増減の部	円
経常費用	3,367,606,087	経常収益	3,432,508,852
事業費	3,341,485,449	基本財産運用益	460
管理費	26,120,638	特定資産運用益	14,175
経常外費用	245,984	事業収益	3,420,515,816
法人税、住民税及び事業税	25,605,600	雑収益	11,978,401
過年度法人税等	112,247,600		
当期一般正味財産増減額	△73,196,419		
計	3,432,508,852	計	3,432,508,852

貸 借 対 照 表
(令和5年3月31日現在)

資 産		負 債 ・ 正 味 財 産	
流動資産	1,241,441,542 円	流動負債	459,480,363 円
現金及び預金	1,123,466,951	未払金	145,093,558
貯蔵品	995,206	未払消費税等	36,394,400
立替金	304,259	未払法人税等	25,605,600
前払費用	15,313,048	前受金	37,166,844
未収金	101,362,078	預り金	65,219,961
固定資産	11,191,515,323	短期借入金	150,000,000
基本財産	23,000,000	固定負債	3,550,987,562
特定資産	677,074,499	長期借入金	950,000,000
その他固定資産	10,491,440,824	預り保証金敷金	1,827,082,093
		退職給付引当金	579,080,041
		修繕引当金	6,350,000
		長期前受金	16,575,428
		施設維持管理積立金	171,900,000
		(負債合計)	(4,010,467,925)
		正味財産	8,422,488,940
		指定正味財産	23,000,000
		(うち基本財産への充当額)	(23,000,000)
		一般正味財産	8,399,488,940
計	12,432,956,865	計	12,432,956,865

(エ) 令和4年度の出捐金及び公の施設の管理の状況

a 出捐金は、23,000,000円である。

b 公の施設の管理は、次のとおりである。

青葉の森公園	92,973,500 円
柏の葉公園	207,137,000 円
長生の森公園	82,702,000 円
館山運動公園	69,769,000 円
富津公園	165,499,000 円
東総運動場	52,540,000 円
総合スポーツセンター	382,490,000 円

コ 公益社団法人千葉県園芸協会

(7) 目的

千葉県内の園芸関係者の連絡協調を図り、新鮮で安心・安全な園芸農産物を広く一般国民に安定供給するため、園芸事業の健全なる発展と農業経営の安定を図ることを目的としている。

(イ) 主な事業の内容

- a 千葉県内園芸関係者の連絡協調
- b 園芸品の生産振興に関する事業
- c 園芸品の販売振興に関する事業
- d 食育促進に関する事業
- e 園芸生産品の消費向上に関する事業
- f 野菜価格補填に関する事業
- g 園芸農産物の優良品種の普及に関する事業
- h 農地流動化の促進に関する事業
- i 新規就農の促進及び青年農業者の育成に関する事業
- j 行政諮問に対する答申建議又は請願

(ウ) 財務の状況

正味財産増減計算書

自 令和4年4月1日

至 令和5年3月31日

費		用		収		益	
一般正味財産増減の部			円	一般正味財産増減の部			円
經常費用		702,682,313		經常収益		709,141,036	
事業費		689,665,619		特定資産運用益		575,172	
管理費		13,016,694		受取会費		38,161,320	
法人税、住民税及び事業税		497,300		事業収益		401,046,940	
当期一般正味財産増減額		10,921,597		受取補助金等		180,347,629	
				受取負担金		5,700,000	
				雑収益		198,288	
				受取受託金		71,446,979	
				受取交付金		11,664,708	
				經常外収益		4,960,174	
計		714,101,210		計		714,101,210	

貸 借 対 照 表
(令和5年3月31日現在)

資 産		負 債 ・ 正 味 財 産	
流動資産	1,114,582,140 円	流動負債	109,266,181 円
現金預金	195,464,645	未払金	76,897,550
未収金	38,099,067	未払費用	6,388,968
販売用農地	875,503,428	未払消費税等	1,424,200
前払費用	148,500	仮受金	16,208,914
農地耕作条件改善事業		未払法人税等	497,300
仮払金	5,366,500	担い手支援資金借入金	482,749
固定資産	617,061,574	1年以内返済長期借入金	2,000,000
特定資産	613,800,665	農地耕作条件改善事業	
その他固定資産	3,260,909	仮受金	5,366,500
		固定負債	1,351,221,714
		農業開発公社清算費用	
		長期借入金	98,000,000
		退職給付引当金	14,311,770
		青果物価格補償事業	
		預り金	449,488,895
		農地預り金	789,421,049
		(負債合計)	(1,460,487,895)
		正味財産	271,155,819
		指定正味財産	150,000,000
		(うち特定資産への充当額)	(150,000,000)
		一般正味財産	121,155,819
計	1,731,643,714	計	1,731,643,714

(エ) 令和4年度出捐金、補助金、負担金及び借入金の状況

a 出捐金は、150,000,000円である。

b 補助金及び交付金は、次のとおりである。

園芸産地強化・連携支援事業補助金 9,800,000円

農地中間管理事業補助金 168,047,629円

農地売買支援事業補助金 2,500,000円

千葉新規就農等支援事業交付金 11,664,708円

c 負担金は、次のとおりである。

農業経営相談所運営負担金 1,200,000円

d 借入金は、次のとおりである。

区 分	前年度末借入額	当年度借入額	当年度償還額	当年度末借入額	備 考
長期借入金	円 102,000,000	円 0	円 2,000,000	円 100,000,000	社団法人千葉県農業開発公社清算費用貸付金返済債務(無利子)

2 補助金交付団体

監査を実施した1団体について、おおむね適正と認められた。
(指摘事項又は注意事項のあった団体…なし)

(1) 指摘等結果の概要

- ア 指摘事項
指摘すべき事項は認められなかった。
- イ 注意事項
注意すべき事項は認められなかった。
- ウ 指導事項
指導すべき事項は認められなかった。

(2) 指摘事項及び注意事項に係る個別の結果 特になし

(3) 監査の実施状況

実施団体名 (主務課)	実施年月日
千葉県中小企業団体中央会 (商工労働部経済政策課)	令和5年11月7日

3 公の施設の管理団体

監査を実施した2団体について、おおむね適正と認められた。
(指摘事項又は注意事項のあった団体…なし)

(1) 指摘等結果の概要

- ア 指摘事項
指摘すべき事項は認められなかった。
- イ 注意事項
注意すべき事項は認められなかった。
- ウ 指導事項
指導すべき事項は認められなかった。

(2) 指摘事項及び注意事項に係る個別の結果 特になし

(3) 監査の実施状況

【公の施設の管理団体 2団体】

実施団体名	実施年月日
株式会社かずさアカデミアパーク 〔施設名 かずさアカデミアホール〕 〔主務課 商工労働部企業立地課〕	令和5年12月15日
千葉県レクリエーション都市開発株式会社 〔施設名 千葉県立蓮沼海浜公園〕 〔主務課 県土整備部都市整備局公園緑地課〕	令和5年12月20日